

愛川町教育委員会

平成30年6月11日

## 愛川町教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成30年6月11日（月）  
午前9時00分から午前10時15分まで
  
  - 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
  
  - 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について  
日程第2 教育長報告事項について  
    (1) 教育長報告  
    (2) 平成30年第2回愛川町議会定例会について  
日程第3 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員の委嘱について  
日程第4 愛川町男女共同参画基本計画推進委員会委員の委嘱について  
日程第5 その他  
    (1) サーフィン教室の開催について
  
  - 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明  
教育委員（教育長職務代理者） 柴 利 隆 一  
教育委員 平 田 明 美  
教育委員 梅 澤 秋 久  
教育委員 大 貫 洋
  
  - 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 山 田 正 文  
教育総務課長 亀 井 敏 男  
指導室長兼教育開発センター所長 藤 本 謹 吾  
生涯学習課長 折 田 功  
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一  
教育総務課主幹 馬 場 貴 宏
-

◎開会

- （佐藤教育長） それでは、6月の定例会、本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会6月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知を願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

4月及び5月の定例会分でございます。会議録につきましては既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1の前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返ししますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

平成30年5月15日から6月10日までの間に出席いたしました主な会議について、次のとおり報告をしたいと思います。

5月15日、町青少年県外交流実行委員会。第1回目の会議を持ちました。立科町へ2泊3日で行きますけれども、今年度は、長野県の知事選挙の関係で1週間早まりまして、日にちが7月28日から30日まで、土、日、月という形で計画をしております。

同日、県央教育事務所の所長が来庁いたしました。

16日、小中校長会議。

19日、愛川町交通安全対策協議会総会。

同日、午後から「若き演奏家たちによるクラシック・アンサンブル」。今回、2回目の開催でしたけれども、今年度も立ち見の方も含め本当にたくさんの方に来場していただきました。大変に良かったと思います。

20日、荻田泰永さんの講演会。文化会館で行われました。こちらについても非常に多くの方に来ていただき、大変好評でありました。

21日、行政経営会議。夜、町体育協会の定期総会。今まで長く会長を務めておられました齋藤会長がご退任され、理事長の榎本氏が会長になりました。

22日、町小中校長会・教頭会の歓送迎会。教育委員の皆様にも参加していただきました。

23日、町文化協会総会。

25日、町議会定例会。

26日が、町立中学校の体育大会。こちらにも教育委員の皆様に参加していただきました。大変天候も良く、大きな事故もなく、無事に終わりました。

27日、ごみゼロキャンペーン。その後、愛川華道協会展。レディースプラザで土、日に開催されており、27日に行ってまいりました。中津小学校の子ども達が、華道教室に参加していることから、特別にそのコーナーがありました。華道協会の方々からは、中学校でも華道ができるようなクラブや部活等があるといいですね、というお話がありました。今後、学校へ声をかけてみたいなと思っています。

28日、私立幼稚園協会の表敬訪問。会長、副会長さんを含めて、町長のところにご挨拶に来られましたので、同席をいたしました。

29日、町議会定例会2日目、一般質問。

30日、町議会定例会3日目、一般質問。

31日、県SCのスーパーバイザー小見先生が来庁されました。愛川町のスクールカウンセラーへの助言を行うため、ご挨拶に来られました。

6月2日、町立小学校の運動会。教育委員の皆様にご参加いただきました。今回は、5校

ということで、中津第二小学校だけが秋の運動会ということになります。この日も天気が良く、また子ども達の怪我等もなく、無事に終わったと聞いております。

3日、健康フェスタあいかわ。午前中、健康プラザで健康に関する様々な検査項目等の実施もあり、多くの町民の方が参加をしておりました。午後の講演会についても、満席状態で行われました。

4日、町議会の定例会最終日。

5日、学校訪問。高峰小学校と半原小学校。

6日、町文化会館事業協会理事会。午後、社会教育委員会議。

8日、学校訪問。愛川中学校と中津小学校に行きました。これでひとまず、全ての学校訪問が終わりました。

簡単ですが、以上でございます。

それでは、質疑に入ります。

ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

(「はい」とのあり)

○(佐藤教育長) それでは、特に質疑ございませんので、教育長報告についてはご承知願います。

次に、平成30年第2回愛川町議会定例会について、資料2に基づき担当より報告してまいります。

教育次長。

○(山田教育次長) それでは、資料2をご覧いただきたいと思います。

平成30年第2回愛川町議会定例会の一般質問でございますけれども、今年度、町長選挙の関係もあり、少し早目の日程で議会が開催されました。5月29日と30日の一般質問では、13人の議員から質問がございました。そのうち教育委員会関係の質問については、5名の議員から出ております。

その内容をまとめたものが、こちらの資料になります。

答弁内容につきましては、掲載のとおりでございますけれども、簡単に順次ご説明をさせていただきます。

まず、井上博明議員でございます。井上議員からは、学校給食の無償化について、無償化

を進めるべきだと考えるが、町の考えはということで質問がございました。

答弁の内容といたしましては、学校給食に係る費用負担につきましては、学校給食法により施設や設備に要する経費を初め、こちらの修繕費並びに給食に従事する職員に要する給与などの経費以外の食材料費や光熱費などは保護者負担とされているところでありまして、仮に現状において給食費を無償とした場合、新たな財政負担、小学校では年間8,500万円余り、中学校では約2,800万円が必要となりますことから、合わせて年間で1億1,300万円余りが見込まれることを答弁いたしまして、これまでも、町といたしましては保護者の経済的負担軽減や子育て支援についてさまざまな施策を講じておりますし、現在、中学校での温かい給食の提供に向けた研究を進めておりますことから、これを実施することとなれば、さらに多くの経費がかかるため、現行の食材料費の保護者負担につきましては、やむを得ないと考えておりますという答弁をしております。

続きまして、阿部議員からは、コミュニティ・スクールの質問で、昨年度から愛川東中学校区の3校でコミュニティ・スクールの実践研究ということを進めていることに関しまして、昨年度の成果と課題について、また将来的に全学校で実施するための展望と計画についてということで質問がございました。

答弁といたしましては、中段以降になりますけれども、本町では、平成29、30年度の2カ年間、愛川東中学校区をモデル地区とし、3小・中学校がそれぞれに学校運営協議会を設置し研究を進めていること、そして、取り組みの一例といたしましては、中津小学校では、学びづくり支援部会、心づくり支援部会、環境づくり支援部会の3つの部会を組織しまして、教職員と学校運営協議会の委員が協働して、授業支援ボランティア、読み聞かせボランティア、ふれあいレクリエーションといった活動を展開していると説明をしております。

そして、昨年度の成果としましては、学校側から見ますと、地域に開かれた教育課程の実現に向けた学校体制が整備され、教職員の意識も高まっていることが挙げられるといったこと、また地域から見ますと、地域全体で一体となって子ども達を育てようとする、さらなる意識の高まりが見られるといったところでありますと答弁しております。

一方の課題ですが、課題といたしましては、さまざまな活動に参画する地域の方が固定化してしまう傾向にあること、そして、持続的な取り組みをするための体制の維持、強化が今後の課題であると考えていると答えております。

こうしたことから、2年間の研究成果を検証するとともに、学校運営協議会の立場や身分を検討するなど、体制の整備等について、近隣市町村等の動向も参考にしながら、町として

の学校運営協議会のあり方を探り、最終的には平成32年度をめどに、町立小・中学校9校全体で実施できるように進めてまいりたいと考えておりますと答弁をしております。

それから、次が、鈴木信一議員の質問です。こちらは、教職員の多忙化解消への取り組みということで、町教職員の勤務時間の把握について、それから、学校における働き方改革に関する緊急対策に対する町の対応についてということで質問がございました。

1点目の町教職員の勤務時間の実態把握につきましては、昨年11月に神奈川県教育委員会が実施をしました市町村立学校勤務実態調査の結果が、平成30年2月に公表されまして、時間外勤務が常態化している現状が明らかになったことから、町では町立小・中学校の校長に対しまして、勤務時間の管理を徹底するように求めたところでありまして、今後とも教職員の勤務実態の把握に努め、小・中学校との連携を密にしながら業務改善検討委員会の開催などを通して、多忙化解消に向けた方策を検討してまいりたいと考えておりますと答弁をしております。

そして、2点目の学校における働き方改革に関する緊急対策に対する町の対応については、町では、従来から多くの授業をPTAや地域の皆さんの協力をいただいていること、さらには、教職員がきめ細やかな指導ができる体制整備のため、各種サポーター等を各学校に派遣し、教員の負担軽減を図っている他、学校事務用パソコンの配備や業務データの共有化を図り、事務の効率化を推進しているところであるということ、また、部活動につきましても、「愛川町立中学校に係る部活動の方針」に基づき、休養日を設けるなど負担軽減に努めている他、多忙化対策講演会を開催し、働き方について教職員の意識啓発に努めたところであり、今後も引き続き町教職員にとって働きやすい学校環境となるよう努めてまいりたいと考えておりますという答弁をしております。

続きまして、佐藤りえ議員です。佐藤議員からは、SDGs、持続可能な開発目標の取り組みについてということで、今後の小・中学生への実践的教育についてという質問がありました。

こちらに対しましては、答弁では、次期学習指導要領においては、持続可能な社会づくり、持続可能な社会をつくることが重要であることを認識する等の文言が明記されておまして、持続可能な社会を実現するためのSDGsの理念が反映されているといったこと。また、SDGsを達成するための具体的施策として、ESD、持続可能な開発のための教育の推進が挙げられておまして、学校教育においては、既にSDGsに関する取り組みが進められているところであることを述べまして、子どもにかかわる3つの視点ということで、不平等

をなくそうという1つ目の視点については、例えば、特別の教科道徳において思いやりについて、そして社会科においては基本的人権の尊重について学んでいる。また、暴力・虐待をなくそうという視点については、相互理解、寛容、差別・偏見のない社会の実現などについて学んでいる。3つ目の地球環境を守ろうという視点については、食料問題やエネルギー問題、環境問題などについて、社会科や理科、家庭科など、幅広い教科にわたって学んでいるところでもありますけれども、優れた実践事例や新たな教材等の収集、学校への情報提供等を行うことで、学習内容のさらなる充実が図られるよう努めていきたいという答弁をしております。

それから、2項目では、家庭の負担軽減についてということで、1点目が町営体育施設の意義や役割について、2点目が児童・生徒に係る町営プールの利用料を夏休み期間中は無料にする考えについてということで質問がありました。

1点目の体育施設の意義や役割については、町では8つの体育施設においてスポーツを通じた交流や健康の維持増進などが行われ、多くの方にスポーツを楽しんでいただいている状況にあることから、体育施設はスポーツの有する意義を実現するために、住民のニーズや期待に応え、一人一人がスポーツ活動を継続的に実現できるよう、また競技力の向上につながるようなスポーツ環境を整える役割を担っているものと考えていると答弁をしております。

そして、2点目の町営プールの利用料を夏休み期間中無料化する考えにつきましては、各施設の利用料金ですとか、昨年度の利用状況から、3つのプールを合わせまして約2万800人が利用してしまっていて、利用料金は合計で352万円となっていること。一方で、プールの維持管理経費につきましては、3施設合計で年間2,400万円余り、この他、必要に応じてプールの修繕や補修を行っていることなどから、児童・生徒に係る利用料につきましては、現時点では無料化する考えはございませんが、引き続き多くの方が利用できますよう、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えておりますという答弁をしております。

そして、3項目めが食物アレルギーについてということでご質問がありました。1点目は食物アレルギーのある児童・生徒の実情について、2点目、牛乳が飲めない児童に係る学校給食費における牛乳代の徴収についてであります。

食物アレルギーのある児童・生徒の実情ということでは、平成29年度、小学校におきましては、配慮が必要な児童は21名おりまして、当該児童に対しましては、保護者との面談などを行い、アレルギーの症状を引き起こす食材を取り除いた給食を提供する対応をとっていること、また、中学校では、事前に配付しております給食予定献立表の内容や使用する食材を

各ご家庭で確認していただき、デリバリー給食の申込みについて判断していただいていると  
いうことを答弁としております。

2点目の牛乳が飲めない児童の牛乳代の徴収につきましては、「学校給食食物アレルギー  
対応に関するマニュアル」というのが定められておりまして、これをもとにアレルギー対応  
を行っているところであります。このマニュアルでは、アレルギーにより牛乳が飲めない児  
童の牛乳代の取り扱いについて、他のアレルギー食材を取り除き調理した場合と同様に、給  
食費を減額しないこととしておりますが、牛乳につきましては、給食調理以外での対応が可  
能でありますことから、校長会等の意見を踏まえ、牛乳代相当額を2学期から減額する方向  
で進めてまいりたいと考えておりますと答弁をしているところであります。

そして、熊坂弘久議員からは、中学校給食の現状と今後についてということで、3点質問  
がされております。

まず、1点目の現状の喫食率に対する認識についてということで、こちらは、3中学校の  
平成29年度の給食喫食率は、年平均で35.4%となっております。この要因としては、生徒  
が苦手な食材が入っていることや、量の調整ができないといったことが考えるところであり  
ますが、中学校給食につきましては、食育の観点等を踏まえ、食材の選択や味付けなど、町  
栄養士の創意工夫を盛り込み、生徒の成長に適したものとなっていることから、保護者を対  
象とした給食試食会や毎月発行している給食だよりによるPRなどを行って、より多くの生  
徒に給食を食べていただけるよう努めてまいりたいと考えておりますと答弁をしております。

2点目の温かくておいしい給食の提供に対する取り組みの推進状況についてであります。  
こちらにつきましては、昨年度、「愛川町立中学校給食庁内研究委員会」を設置しまして、  
中学校給食の実施方式の見直しと、温かい給食の提供方法について調査研究をしてきたこと、  
そして、自校方式、センター方式、親子方式、デリバリー方式の4つの方式別に、衛生管理  
や初期費用、運営費用などについての比較、さらには将来を見据えた児童・生徒数の推移な  
どを勘案し考察を行っている他、先進自治体の学校給食施設の視察を行ったり、学校給食室  
の用途変更にかかる申請許可手続について情報収集などを行い、報告書をまとめたところ  
であります。この報告書を踏まえまして、本年度におきましては、親子方式を1つの選択肢と  
して、温かい給食の提供に向け、関係機関との協議や情報収集に努めているところであり  
ますとといった答弁をしております。

そして、3点目の給食時間の配分について、中学校におきましては、各学校において日課  
表を作成しておりますが、給食時間の配分については、町立中学校3校とも15分間となっ

おりまして、この配分時間は、デリバリー方式導入前と特に変更はないといったこと。また、デリバリー方式での配膳時間につきましては、従前から行っております牛乳の配付に要する時間の中で対応できていることから、喫食時間につきましては、従前と変わらない時間が確保されているものと考えておりますと答弁をしたところであります。

議会での一般質問の答弁につきましては以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

平田委員。

○（平田委員） 10ページですけれども、佐藤りえ議員からの質問で、「牛乳を飲めないお子さんは、学校長の意見を踏まえながら減額をする方向で進めてまいりたい」と答弁がありますけれども、月額3,900円の給食費ですよ。そのうち、牛乳代ってお幾らでしょうか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） 牛乳代は、おおよそ1回50円程度でございます。

○（佐藤教育長） 平田委員。

○（平田委員） 給食と一緒に牛乳が出ますよね。

○（亀井教育総務課長） はい、出ます。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） 牛乳以外の飲み物を提供する日はありますか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） 栄養士から聴取したところでは、月1回程度、飲むヨーグルトを出すことがあると伺っております。

○（大貫委員） 牛乳が飲めない子は、それは飲むのかな。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） 牛乳が飲めないお子さんは、乳製品自体を飲むことができないようなので、ヨーグルトも飲まないようです。

○（大貫委員） 自分の経験から、牛乳は飲まないけれど、給食に違うものが出る時は飲むというのがあったから、それはずるいなと。

では、1つ。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） 3ページ、東中学校区でコミュニティ・スクールの積極的な取り組みで、小

学校では既に3つの部会で先生方といろいろと取り組んでいるというんだけど、愛川東中学校は今、大変な状況があるので、ぜひこのコミュニティ・スクールの役割の1つとして、学校の中に生徒の保護者は当然だけれども、一般の人達も自由に見学するという意味で、我々の立場からいうと、一般の人の目を入れるような取り組みをすることが必要な時期ではないかと。

自分の経験ばかり言わせてもらってますが、やっぱり大変で、本当に困っちゃって、恥ずかしいけど、これはもう我々の手には負えないという状況のとき、学年委員さんを中心に有志の保護者、本部役員も含めて学校に待機してもらったという経験があります。休み時間や昼休みは、ほとんど教師も張りついているけれども、目が届かないようなところを2人、3人でお母さん方が子どもたちに声をかけながら回っていくことをやってもらい、何とか乗り切りました。そういうようなシステムを、このコミュニティ・スクールという組織の一端としてやれないかなと思いました。

- （佐藤教育長） それについて、コメント等ありますでしょうか。
- （大貫委員） いや、いいです。そういうようなことができる、コミュニティ・スクールの目的とは違った意味での成果も出てくるのではないかなというように気がしたので発言しました。
- （梅澤委員） では。
- （佐藤教育長） 梅澤委員。
- （梅澤委員） 同じくコミュニティ・スクールについて、大貫委員のお言葉、そのとおりだなと思います。

コミュニティ・スクールには、利害関係者の参加、これが何よりスタートとして大事ななと思います。ここでいう利害関係者とは、もちろん保護者や地域住民、関連する方たち全てを含みます。中核はやはり子どもです。そして、先生です。そこを中核に、どういうふうにしたら学校がより良くなっていくか、それに関連している全ての人達に参加していただくという立場でその輪を広げていくことがやっぱり一番のポイントかなと思います。

大貫委員がおっしゃったネガティブな状況をどう解決するかという参加の方法もありますし、今うまくいっているところは、多分ポジティブな活動に参加していただけることが、やっぱり重要ななと思います。例えば、学習ボランティアですよね。別の議員からの質問や答弁の中で、本町ではいろんなサポーターといった立場の協力者を多く入れているところなんですけど、保護者にもそういうふうに参加をしていただくようなことが、これからは北欧

型として重要になってくるかなと、個人的には思っています。

ポジティブに参加をしていただくという形のコミュニティ・スクール、そして、その参加をされる利害関係者の中で、やはり優れた方っていらっしゃると思うんです。そういう方たちに参画していただく。今は、形としてアソシエーションとして学校からの運営協議委員みたいな形で、まず上から降ってくる形で参画者を入れていますが、下から上がってくるような参画者に入っていただくことで、また違った組織の再構築ができるかなと考えています。まずは参加を、そして、参画という形で、より良い学校運営のご意見をいただきながら、より良い学校をつくり上げていく、そんな形がコミュニティ・スクールの理想かなと考えます。

- （佐藤教育長） コミュニティ・スクールについては、今、愛川東中学校区ということで、小学校が実際には、積極的に活動に取り組んでいただいております。特に、先日の学校訪問で、今、梅澤委員からお話ありましたけれども、授業の中に地域の方がかなり入っていられて、家庭科の授業でしたね、本当に多くの方が参加してくれているということで、子ども達も喜んでいるし、地域の方も生き生きと活動していただいているということで、喜んでおられました。

愛川町バージョンのコミュニティ・スクールということで、ご存じのように、コミュニティ・スクールは学校運営協議会を置くこと、協議をすることが実はメインになっているのが法律的にはあります。ところが、今全国を見ると、協働の部分、要するに、今言われた地域との連携の部分で、かなりこのコミュニティ・スクールの運営協議会の方々が中心になって動き始めているという、そういう地域もかなりあるということで、本町も、どちらかというとその協働の動きの方をメインにしながら進めていきたいと考えています。今年、生涯学習を中心に県の指定を受けた地域学校協働活動推進事業というので、その地域と学校の連携の部分で、コーディネーターをそこに置いてより連携していくということで、今国の方が動いているということで、本町もそれに手を挙げさせていただいて、今進め始めているというところでございます。ぜひ今お話がありましたように、ポジティブな部分とマイナスの部分がありますけれども、どちらにしても、地域の方々に学校へ入っていただき、活躍する場をぜひ創って行きたいなと思います。

これについては、文部科学省では努力義務になっておりますので、本町もこれについては、32年頃をめどにということで答弁をさせていただきましたけれども、進めていきたいというふうにご考えているところでございます。

そんな形でよろしいでしょうか。

○（梅澤委員） はい。加えてもよろしいですか。

今の教育長のお話、本当にいいなと思います。コミュニティ・スクールなんですよ。組織で、アソシエーションがコミュニティなんですよ。前者、アソシエーションが上から降ってきたピラミッド型の組織、こういう形にきなさいと言われたもの。一方のコミュニティは下から沸き上がってくるような組織。後者、コミュニティの方が、絶対お互いのことを考えながらできる組織だと思います。

先ほど出た家庭科のミシンのお手伝いの話だと思いますけれども、そういう力を持っている、ご高齢の方って意外に多いと思うんです。本町は、高齢化がやっぱり進んでいる自治体の1つだと思います。逆にそういう元気なお年寄りのエネルギーを上手に活用しながら、ご高齢な方たちにとっても、子どもと接することでエネルギーをもらえると。その互惠性というか、お互いに恵みを与え合う関係性が、本当に子ども達のためにもなりますし、実は先生達のためにもなっていて、さらに高齢者の方達のためにもなっているという、みんなのためになる、そういう組織のあり方、コミュニティのあり方が本当に理想的だなと思って伺いました。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

大貫委員。

○（大貫委員） 8ページ、今の話と関連して、環境、食料、エネルギー問題、いろいろなことを社会科や理科、家庭科等でやっています。それから、特別な教科道徳でも取り入れますとのことですが、コミュニティ・スクールを発展させていく中に、やはり外部人材で講話をしてくれるような人のデータを集めておいて、先生がこういったような問題を授業で話すよりも、一般の人が来て話してくれる方が、少し年配の人が多いと思うけれども、子どもにはすんなりと入っていくんですね。

だから、学習内容のさらなる充実を図る際は、外部人材による講話等をぜひ頻繁に入れてもらいたい。そうすれば、学校の先生もその部分の教材研究や自分自身の勉強にもなるし、いいのかなと思います。これからのコミュニティ・スクールのあり方の中にも、そういうようなものを1つ入れて形成してもらいたいなと思いました。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 7ページの佐藤議員の質問についての感想及び意見です。

まず、なぜSDGsについて質問してきたのか、この質問の意図が不明瞭だなという感想を、まず持っています。これは、国連サミットで決めた取り組み目標で、その中で教育ももちろん入っているんですけども、ここに対して、2016年から2030年ぐらいをめどに達成しましょうというゴールについて掲げられているものなんですけど、正直申し上げて、SDGsは非常に大雑把でざっくりとした目標なので、それに対して学校教育がどういうふうを考えているのかというふうな質問は、質問の内容がちょっとわからないという感想を、私は持っています。

それに対して、委員会は丁寧に答えたなという感想も、正直抱いています。

おっしゃるとおりで良いと思いますが、21世紀の教育において、4点ほど重要な点があると思っていますので、ご参考になればと思います。

1つ目は知識基盤社会への対応、2つ目はグローバル社会への対応、3つ目がリスク及び格差社会への対応、4つ目が市民性教育と言われるものになりますが、実は、その4点を踏まえると、委員会で答弁されたESD、持続可能な開発のための教育というのは、全て網羅できるようになっています。

1つ目の知識基盤社会への対応というのは、いわゆる新しい3つの資質、能力の柱に向けた教育をしていけば、概ね通ります。そして、これは意見ですが、非常にすばらしい答弁がされていながら、1点だけ足りなかったかなと思われるのが、本町のいわゆる外国との繋がりになるお客さんの多さ、ここに対して、もう既に我々是对応していますという、そのプラスがあっても良かったかなという、感想と意見を持っています。そして、リスク社会及び格差社会への対応ですよね。これに対しては、基本的な人権の尊重という点で、4番目の市民性教育と合わせて答弁可能かなと考えます。

いずれにせよ、本町の教育は、既にこの4点、これからの教育に必要な4点について網羅しようとしていると思われるので、自信を持って、こういう点についてはお答えいただけていいかなと考えています。

以上、感想です。

○（大貫委員） もう一つ。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） 長くなって申し訳ないけれども、熊坂議員の、12ページ、昼食時間の配分について質問をしてきて、委員会では、時間が確保されていますと答えて終了になっているん

だけれども、もしかすると、親子方式を導入した際に、大丈夫なのかということを知りたかったんじゃないのかな。どうですか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） 熊坂議員からの質問、通告を受けた時は、質問の趣旨を確認するために議員さんと面談をさせていただきますが、熊坂議員がこの質問を出した背景には、ある親御さんから、息子が給食の時間にお弁当を食べ終わらないで持って帰ってきたんだけど、時間が足りないんじゃないのというような相談を受けたことが背景にあり、今、15分という時間が設定されていますけれども、その時間がどうなんだろうというところに一つ疑問を持たれたのと、今大貫委員がおっしゃったように、新しい方式を導入した後についてもどうなんだろうというところは、再質問をお受けいたしまして、その際は、学校側と協議していきたいというふうに答弁をしております。

以上です。

○（大貫委員） 中1になって、弁当の時間が15分では食べ終わらないよって、必ず出るよね。まして、子どもを中学校に初めて送った親から、特に女の子のお母さんから必ず意見が出るんだよ。何とか乗り切ってしまうけれどもね。

○（佐藤教育長） そうですね。成長するから、子ども達はだんだん早くなりますよね。

今の15分というのは、一般的に言ったら確かに短いかもしれないけれども、学校の日課表を見ると、全国を見ると少し長めにとっているところも実際あるけれども、この周辺だと、ほとんど15分でやっているところが多いんでしょうかね。

○（大貫委員） 放課後の活動時間を食い込ませれば、15分か20分、場合によっては25分って確保できるけれども。

○（佐藤教育長） 昼休みをカットするところが、やっぱりありますよね。どっちがいいのか。

毎年各学校で計画を立てる際に、いろいろとお話はされていると思うんですけども、現状では、15分という形で昼休みを取るといいかなと思うんですけどもね。

他にございますかでしょうか。

○（平田委員） すみません、よろしいでしょうか。

○（佐藤教育長） はい、平田委員。

○（平田委員） 話しが戻ってしまいますが、3ページの先ほど阿部議員さんがおっしゃったコミュニティ・スクールのところに、さっき教育長がおっしゃったとおり、小学校では随分いろいろやっているんですよ。私がPTAで会長をやっていた頃から、ご年配の方達や地

域の方達が学校に入って来られまして、授業中にお助け隊という形で随分やってきました。現在もやっっているが、またこうやって内容が出てくるということは、やはりやり方がまだ足りない、着眼点が間違っている。それと、もう一つは、そのときのニーズに合っていないやり方をしているという内容が出てきているのかなど。

実際にいろんな人が入っただけになるのは、見てきましたので、それでもなおこういう要望があるのは、まだ昔流のやり方といたらおかしいんですけども、それをしているんでしょうか。小学校の場合、例えば高峰小でしたら「みねっ子フェスティバル」とか、いろんな名前をつけて各小学校やっているんですよ。それ以外でも、授業では、先ほどミシンの縫い方で何とかというのでも出てきましたけれども、実際そういうのもやっていますし、調理の時には、作ってくださる方々を呼んでやっていますから、それをもっと濃厚にして、いろいろやっていただきたいという意味で要望しているのか。その辺りはどうですか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 先ほどの教育長のお話だけではちょっとわからないかと思いますが、今おっしゃられたこと、確かに、愛川町の場合は、例えば小中一貫ですとかコミュニティ・スクール設置とかというところよりも前から、地域とのつながりが非常に強くて、その活動をしております。

今回、それが足りないということとかではなくて、コミュニティ・スクールという形で学校運営協議会を設置して、その運営協議会が主体となってそういう地域の協力者の方を取りまとめるといいますか、学校からお願いするのではなくて、運営協議会がそういうところをお願いをする母体となると。そこに人材を集約してということですので、特に今までやっていたことを同じく続けてというわけではないんですが、むしろ今までやったこと、活動の整理をして、そこを学校運営協議会の主体で学校へのかかわりを持っていただいているということですね。そこが不足しているとか、あと地域の方が固定化してしまうというところは、また別の問題があるところですけども。

○（佐藤教育長） 平田委員。

○（平田委員） 運営協議会というの、前からあるじゃないですか。運営協議会って言い方の形で指定しますと、そういう内面的に動いている問題って、問題というか、その設置の仕方って、前からあると思うんですよ。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） あの、評議員…

○（平田委員） 評議員は別ですよ。

○（佐藤教育長） 組織の中では…

○（平田委員） 評議員は別です。評議員はもっと認められているけれども。

○（佐藤教育長） 学校評議員会とコミュニティ・スクールの運営協議会と組織、正式には、法律的なものでいうと、その2つが今、学校で組織的には考えられています。このコミュニティ・スクールや小中一貫もそうですが、先進のところは10年ぐらい前からやっているんですよ。そして、そういういろんなところで研究しているものが、成果があったときに、文科省がおろしてくるような法律をつくったりとかというのがあるので、多分、今おっしゃられたところは、そういう地域との連携の部分については、何らかの形で今までもやってきているところが多いと思います。

学校によって、おそらく変わりますよね。だから、それが、いいとか悪いとかというのではなくて、今国では、そういう教育環境整備ということも含めて、それから学校と別の組織をつくって、そこが主流となって地域との連携を進めていけたら、より学校教育の質が上がるだろうというところが、1つ大きいのかなというふうに思っています。今までのことがいいとか悪いというのは、特にないと思います。多分逆に、良かったから、こういうことが今、努力義務化されているというふうに解釈した方が適切なんじゃないかなと。

小中一貫もそうで、小中連携はずっとやってきていて、もう長いですよ。もう二十数年、三十数年ぐらい前から、実際にはやっているところはやり始めていて、それが、やはり効果があるということで、小中一貫教育ということで、その連携の部分ではなくて、それ以外の部分も含めて、例えば9年間で具体的な学務編成をすとか、それから、学びの体制を持っている小中で、これも混乱しないように、さらに加えていきながら進めているというのが、現状じゃないかなというふうに思います。

全国だと、今、コミュニティ・スクールで学校運営協議会をつくることによって、評議員会をなくしているところが9割ぐらいというふうに聞いていますね。ですから、学校評議員と運営協議会、両方やっているところが1割ぐらいという状況です。本町でも、今は両方やっていただいておりますけれども、県教委の案件やこの辺りについて、整理していかなければいけないのかな。大体メンバーが変わりませんので。

○（大貫委員） 私もそう思いますね。コミュニティ・スクールの方へもう移って行って、評議員の方はもうお終いでよいと思います。

○（佐藤教育長） 多分、そういう方向になるんじゃないかなというふうに思っていますけれども。

- （平田委員） よろしいですか。
- （佐藤教育長） どうぞ。
- （平田委員） 学校評議員と、今この教育長がおっしゃった区別は、私は分かっているつもりでいます。ですから、その評議員さんたちの会議も、学校によっては年に1回ぐらいですか。
- （佐藤教育長） 3回ぐらいやりますかね。
- （平田委員） 3回もありますか。
- （佐藤教育長） はい。
- （平田委員） そうですか。
- （佐藤教育長） 3回は多いかな。
- （平田委員） 2回がやっとぐらいじゃないですか。
- （佐藤教育長） 2回はやっていますね。
- （平田委員） でも、その中で、学校評議員の役目を任命して、それなりの動きをされていると思うんですけども、そのやっている内容が、果たしてこの今の学校運営の中で、評議員さん達の意見を吸い上げて、いろいろできているかということ、私の中ではクエスチョンです。そこを少し配慮して、先ほどなくす方向でもいいというような意見も出てきましたけれども、その辺も考えてやるべきかなと思います。
- （梅澤委員） 現場経験者から言うと、評議員さんが学校の活動に直接携わって、一緒に何かをやるというよりも、むしろ評議員さんの場合には、学校評価、活動評価をしてもらうというのが主だと思うんですよね。コミュニティ・スクールはむしろ実践で、そういったようなことをね。でも実際には、PTAの母体、あるいはPTA経験者なんていうのが、たくさん学校における対応をしてくれているというのが現状ですから、コミュニティ・スクールの組織を強固にするのは、容易にできると思いますよ。
- （榮利委員） もう20年くらい前ですよ。愛川町では、PTAの組織が弱体化して、学校がおかしくなっているという話があって、当時の平川教育長が、学校の体制を上げるのと、もっと一般人が入り込もうということで、愛子連から各学校に理事を送り込んだんです。それで、そこから中津第二小学校の子ども遊び塾がどんどん盛んに行われるようになって、地域の人に参加して、子どもたちを取り込んでそういうのをやり始めたんですよ。それで、各学校にも広がって、例えば、半原小学校だったらおやじの会だとか、田代小学校だったらいちょっこ会とか、そういう形で学校にどんどんそういうのが広がってきたので、11月の第

二土曜日を子ども会の日にしようということで、ふれあいレクリエーションが始まったんですよね。

今、なぜそういうことを言うかという、交代時期に来ていると思うんですよ。当時、盛んに地域に入って、渡辺議員や地域に入ってどんどんやっていた人達が交代時期にきて、昔のいろんな取り組みを知っている人が余りいなくなっている。世代が上手くつながっていない。だから、そういうところをもう一回、コミュニティ・スクールを使って、再度地域の人を取り込んでどうやっていくかというのが、学校がこれからやっていかなきゃいけないことであって、知っている人はたくさんいますよ。昔、子ども達を取り込んでエイサーをやったとか。それから、老人会と提携して、ふれあいレクリエーションでいろんな昔遊びをやったとか、経験者はたくさんいるけれど、高齢化に伴って、それが引き継がれていないんですよね。

これからは、そこをどうするかだね。コミュニティ・スクールを進めるに当たって、地域の人とどうやっていくか。学校運営協議会の中のメンバーも、そういう頃の盛んにやったことを知っている人がほとんどいないんですね。だから、そこをどうしていくかというのも1つの、学校としても地域としても課題だと思う。

お祭りに中学生をどう取り込むかとか、地域でやっているお囃子をどうやって教えるかとか、もう教える人も高齢化で70、80代になっていますからね。そういうところも考えながら、地域の中でどうやっていくかというのも、やっぱりコミュニティ・スクールということを目標にして、各教育委員会だったり、団体だったり、学校だったり、考えていきなきゃいけない時期だなと、私は思うんだけどね。

○（大貫委員） あと、コミュニティ・スクールの組織を本当に強固なものにつくり上げていく時に、例えば育成会にしろ、指導員であろうと、相談員であろうと、さまざまな組織がありますよね。そういう組織の人達のやっていることは、大体同じようなことを形を変えてやっているんで、これらの人たちをどういうふうに取り込んでいくかというようなことも、教育委員会がむしろ組織をもっと整理してやって、それでコミュニティ・スクールをもっとがっちり作りやすいようにしてあげるぐらい支援をしないと。例えば、校長先生が主になってPTA会長と相談してやりましょうなんていっても、相談する出先機関がいっぱいあって、収集つかないと思います。

ちょっと話が飛んでしまいましたが、この間、青少年問題協議会で、私は立場が違うので出させてもらったんですけども、おびたしい人が出てくるじゃないですか。実はあの人達っ

て全部、コミュニティ・スクールをもし形成したとしたら、みんな関係するんですよ。それを、どうやってそれぞれの持っている力を発揮してもらうのかって、采配を振るってやるのは難しいよ。だから、そこまで教育委員会がある程度整理をしてやってやらないと、学校、中津第二小学校の単位で任せちゃっても苦しいんじゃないかなっていうふうには思いますね。

私は以上です。

- （佐藤教育長） では、コミュニティ・スクールについては、とりあえず今、中学校区で研究をしていただいておりますので、いろんなやり方が実はあって、こういう方法がいいかというの、なかなか教育委員会としても、実はそこまでの提案ができる状況ではありません。ですから、今、研究をしながら進めている中で、一緒に考えながら、今後の方向性を少し考えていきたいなど。あくまでも、コミュニティ・スクールは、運営協議会を立ち上げるというのが、協議の場であるというのが主流なので、そのプラスアルファの、今言った地域との連携というのは、また別の考え方をしていかないと、なかなか難しいだろうなというふうに思っています。その辺も含めて考えていきたいなというふうに思っております。

また、委員さんの方でも、何かいい考え方があれば、申し立てがあればというふうに思います。

折田課長、コミュニティ・スクールについて何かありますか。いいですか。

それでは、次に進みたいというふうに思いますが、教育長報告については以上とさせていただきます。

---

### ◎日程第3

- （佐藤教育長） 次に、日程3、議案第5号 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員の委嘱について議題といたします。

愛川町の附属機関の設置に関する条例に位置づけられた町生涯学習推進プラン推進委員会委員については、同委員会規則第3条の規定により、教育委員会委員が委嘱することとなっておりますことから、今回提案させていただくものであります。

なお、詳細については、担当より説明申し上げますので、ご審議の上、お認めいただきたいと存じます。

生涯学習課長。

- （折田生涯学習課長） それでは、愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員の委嘱について説明をさせていただきます。

先ほど教育長の説明でもありましたが、町では愛川町附属機関の設置に関する条例に基づきまして、生涯学習推進プラン推進委員会を設置し、委員の人数を12人以内と定めておりますが、委員の委嘱につきましては、生涯学習推進プラン推進委員会規則第3条の規定により、教育委員会が委嘱することとなっております。

平成30年、31年度は、今年度からスタートいたしました後期基本計画に掲げた事業の進行管理をしてまいりますので、進行管理のみとなる年度につきましては、当該規則第3条に規定する選出区分のうち、生涯学習推進プランの推進にかかわる町立公民館利用団体の代表者、町社会教育委員、区長会の代表者、町社会福祉協議会の代表者、教育関係者、中学校校長については各1名、関係団体など、町文化協会、町体育協会、これの代表者についてはそれぞれ1名、合計7名に加えて、公募による町民の、計8名をお願いをしたいと思いますと考えております。

ここで、関係団体から新たな委員の推薦書が提出されましたことから、別紙委員名簿に記載する方々を委員として委嘱したいため、本日提案をさせていただくものであります。

それでは、資料の名簿をご覧ください。

初めに、公募委員であります安田春政さん、公民館利用団体から久野由美さん、社会教育委員議長の萩原庸元さん、区長会から副会長の馬場滋克さん、町社会福祉協議会から副会長の石井康弘さん、中学校長会から会長で愛川中学校長の花上高典さん、町文化協会から副会長の荒井喜久枝さん、町体育協会から常任理事の甘利龍二さんの8名を予定しております。

任期については、平成30年4月1日から平成32年3月31日の2カ年であります。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等ありましたらお願いします。

再任の方はどなたか、確認していただいてもよろしいですか。

○（折田生涯学習課長） 再任の方は、選出区分が町社会教育委員の萩原庸元さん、区長会の代表者の馬場滋克さん、町社会福祉協議会の代表者の石井康弘さん、この3名となっております。

以上です。

○（佐藤教育長） 3名が再任、それ以外は新規で委嘱ということだとそうですけれども、ご質疑等はよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、特に質疑等ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第5号 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第5号 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第4

○(佐藤教育長) 次に、日程4、議案第6号 愛川町男女共同参画基本計画推進委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

さきの議案第5号と同様に、愛川町附属機関の設置に関する条例に位置づけられた愛川町男女共同参画推進委員会委員については、同委員会規則第3条の規定により、教育委員会が委嘱することになっておりますことから、今回ご提案させていただくものであります。

なお、詳細につきましては、担当より説明申し上げますので、ご審議の上、お認めいただきたいと存じます。

生涯学習課長。

○(折田生涯学習課長) それでは、愛川町男女共同参画基本計画推進委員会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

平成30年度、31年度は、今年度からスタートいたしました後期基本計画に掲げた事業の進行管理をしておりますので、進行管理のみとなる年度につきましては、当該規則第3条に規定する選出区分のうち、男女共同参画基本計画の推進にかかわる学識経験を有するもの、区長会の代表者、町社会福祉協議会の代表者、教育関係者、小学校校長については各1名、関係団体等、町婦人団体連絡協議会、愛甲商工会女性部、町内労働団体の代表者についてはそれぞれ1名の、計7名に加え、公募による町民の、合計8名をお願いをしたいと思います。

ここで、関係団体から新たな委員の推薦書が提出されましたことから、別紙委員名簿に記載する方々を委員として委嘱したいため、本日提案をさせていただくものであります。

名簿をご覧ください。

初めに、公募委員であります松崎真知子さん、女性有識者といたしまして、昨年度も後期計画策定に委員長として携わっていただきました荻田允子さん、区長会から副会長の杉山薫

さん、町社会福祉協議会から会長の萩原庸元さん、小学校長会から中津第二小学校長の佐野昌美さん、町婦人団体連絡協議会から理事の横溝朝子さん、愛甲商工会女性部から部長の阿部文子さん、厚木愛甲地域連合から具志堅誠さんの8名を予定しております。

このうち、再任の方になりますが、学識経験を有する者の萩田允子さん、区長会の代表者、杉山薫さん、町社会福祉協議会の代表者萩原庸元さん、関係団体等の代表者で愛甲商工会女性部長の阿部文子さん、厚木愛甲地域連合の具志堅誠さんをお願いいたします。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） 学識経験を有するもので、女性有識者の方で、萩田さん自身は再任ですけども、前にも言ったことがありますけれども、女性有識者というのは都合のいい言葉じゃないかと思うので、例えば、一番下から2番目に、愛甲商工会女性部と明記してありますよね、阿部さん。もし萩田さん本人がそれでいいですよと、本人の許可をもちろん得ないと仕方がないけれども、例えば、萩田さんでいうと、愛川町更生保護女性会代表です。だから、抽象的な都合のいい言葉を使わないでも、そういうような明記ができるんですよ。でも、これは本人がその団体の名前を出していいですよと、許可を得ないと無理ですけども。

どうしてそういうことをするかというと、やはり男女共同参画だから、下の方に女性部とあるんだったら、女性会というような代表から出ているんだなというようなのを、大いに主張したいところなんですよね。

もう一つ、実は、これも大事な、自分で関係している別の団体からしてもらおうと、そういう表記をしてもらおうと、いわゆる社会を明るくする運動の一助にも繋がって、PRにもなるので、そういう表記はどうですかという提案です。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） 今、大貫委員からご指摘いただいたところ、団体等が女性有識者というのも、この計画の委員としましては不適切な部分もありますので、今のご意見を参考にさせていただきながら、名簿の記載方法、変更させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 大貫委員、よろしいですか。

○（大貫委員） はい。お願いします。

- （佐藤教育長） ご本人の承諾も得ないといけないでしょうから、確認をしてください。  
他にございますか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」とのあり）

- （佐藤教育長） それでは、質疑がございませんので、質疑を終結して、表決に入ります。  
議案第6号 愛川町男女共同参画基本計画推進委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第6号 愛川町男女共同参画基本計画推進委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第5

- （佐藤教育長） 次に、日程第5、その他を議題といたします。

サーフィン教室の開催についての説明をお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長。

- （松川スポーツ・文化振興課長） それでは、日程第5、その他のお時間をいただきまして、サーフィン教室の開催についてということで、皆様にお知らせをさせていただきたいと思っております。

これまで、体育協会を中心に、町ではスポーツの底辺拡大のために各種教室を展開しているところでございますけれども、町独自におきまして、スポーツ教室を、これまた底辺の拡大のため実施をしてきているところでございます。

過去におきましては、体育協会の種目協会による教室を実施してきたところでございますけれども、平成24年度からカローリングや、また平成27年度からはクライミング、28年度からはサーフィンなど、オリンピック競技でありながら、ニュースポーツ要素を含んだ、こういった種目によりまして、町では教室を展開しているところでございます。

今回、サーフィン教室ということで、この夏に行われますご案内を、こちらのポスターによりまして各方面にお知らせさせていただきながら、募集を図ってまいるとともに、今後共

ニュースポーツ要素を、町民のニーズに応えた種目を採択しながら、より一層のスポーツの拡大に努めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、一部この資料の中で、文言の訂正等がある旨を事前にお話しされておりますので、修正の後、15日、お茶の間通信の発刊とともに、各方面に周知を図っていききたいというふうと考えております。

スポーツ・文化振興からの説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） とても良い取り組みだなというふうに思います。

山なのになぜサーフィンなのかしらって、ちょっと思ったんですね。今の説明で、オリンピック種目だということで、ああ、なるほど、合点がいきました。となると、オリンピック種目であるサーフィンみたいな何か触れ込みがあると、さらにいいかなと思います。感想と意見まで。

以上です。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 貴重なご意見ありがとうございます。

実は、この前に、クライミング教室、いわゆるボルタリングを、この6月30日に展開する予定もございまして、そちらも定員25名のところ70名の応募で、やはり昨今のブーム、そして小・中学生の求めるニーズというのは変わりつつある部分も、事務局では理解と認識を深めているところでございます。

委員さんの意見を踏まえながら、今後ともより良い事業を展開していきたいと考えております。

以上でございます。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

記者会見でも、やっぱり同じ質問になりました、なぜ愛川町でサーフィンなのかと。ふと思い出してしまいましたが、これ、たまたまサーフィンをできる指導者が愛川町に住んでいるというのもあったんだよね。たしか、そういうふうに答えていましたね。それから、オリンピック種目ということ。

そうですね。でも、圏央道を使えばすぐですから、今は。

- （梅澤委員）　そうですね。
- （佐藤教育長）　運転には、何も問題ないですよ。
- （大貫委員）　小学校も、1年生からでもいいのかな。
- （佐藤教育長）　特に学年、小、中、高、海水に入ることができる方って書いてありますが、これは、特に制限がありますか。
- スポーツ・文化振興課長。
- （松川スポーツ・文化振興課長）　特に制限ございません。小学生でも水に入ることのできるお子さんであれば、波が怖くないという範囲であれば、親御さんも同伴で行かれる方も多々いらっしゃいますので、安全に期して展開してまいりたいというふうに考えております。
- 以上でございます。
- （佐藤教育長）　他にございますか。
- 特によろしいでしょうか。
- （佐藤教育長）　それでは、サーフィン教室の開催については、ご了承願いたいと思います。
- 

◎閉会

- （佐藤教育長）　本日の案件につきましては全て終了いたしました。各委員さんからのご意見、感想等がありましたらお願いいたします。
- （発言する者なし）
- （佐藤教育長）　よろしいでしょうか。
- （「はい」との声あり）
- （佐藤教育長）　それでは、特にございませんので、事務局で何かありますか。
- （亀井教育総務課長）　特にありません。
- （佐藤教育長）　それでは、以上で6月の定例会の議事日程を全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。
- （「異議なし」との声あり）
- （佐藤教育長）　ご異議ないものと認めます。
- よって、6月の定例会を閉会といたします。
- 長時間にわたりまして、ありがとうございました。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成30年7月31日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

榮 利 隆 一

教 育 委 員

平 田 明 美

教 育 委 員

梅 澤 秋 久

教 育 委 員

大 貫 洋

調 整 職 員

馬 場 貴 宏